



社会福祉法人  
あひるの会

No.74 発行日 令和7年 7月1日

# みどりの風

MIDORI NO KAZE

H.P <http://akaneen.com/>

## (新)就労選択支援事業の 創設に思う

～「あなたにとって」をきちんと伝えられる支援を～

社会福祉法人あひるの会 あかね園

統括施設長 松尾 公平

令和7年10月より新たな就労系サービスの一つとして「就労選択支援事業」が創設されます。

この新サービスは障がいのある方が自身の働き方について、より良い選択ができる様支援するサービスです。

このサービスが創設される理由には本人や家族、支援者等が本人の持つ力や就労の可能性についての理解、把握が十分でないことで適切なサービスや就労先(働き方)につながっていない場合があることや、長い人生の中で働くことへの関心や意欲に変化が生じた際にも、自身の活動を見直す機会が得られず、サービスの固定化や就労の機会が失われてきたという背景があります。

近年、私たちの地域においても十分に働く力や企業に就職できる可能性を本人が有しているにも関わらず、介護系のサービスや余暇を中心とした日中活動を選択されている方などミスマッチと思われるケースが増加傾向にあります。特に10代の若者や知的障がいの方等は自己決定力(想像力、経験等)の未熟さや難しさがある為、一定のサポートが必要とされますが、その中で周囲が本人の自己決定を尊重し過ぎたり、捉え違いすることでミスマッチが生じる一因ともなっています。

家族は「本人が良いといえば、いいです…」

先生は「本人とご家族が決めたことなら…」

また福祉サービスにおいても「〇〇さんが勧めたから」と後々のクレームを懸念し、自身の考えや思いを伝えることを控え「この中から決めていきましょう」と、選択肢提示支援に留まっているという実態も散見されます。

家族は本人との摩擦を避けたいという思いや共働きで本人と向き合う時間を確保することの難しい状況等から、第三者である学校の先生や支援者らに「もっと意見を聞きたかった」「本人に言い聞かせて(説得して)ほしかった」という要望も多く、身近な人が「あなたにとって、私はこう思うよ」といった明言を避けるのも今の時代を象徴しています。

結局、決定権を託された本人は「楽だから」「厳しく言う人がいないから」という安易な理由で、企業で働く選択を回避したり、(親の都合にも合わせた)自宅までの送迎付サービス(事業所)を選択する実態を見て、平成の後期に国が示した障がいのある方の自己決定、自己選択(意思決定支援)とは大きく違う方向に進んでいるのではと、疑問と危機感を感じています。

かつて(10年ほど前)、あかね園の利用者の大半はご家族や先生から「この子(あなた)にはあかね園での学びが必要」と、本人は周囲から背中を押されて利用を開始する方がほとんどでした。

たしかにそこには本人の意思を尊重する、という点においては足りない部分もあったかもしれません。

しかしその選択の過程には家族の「将来こうなってほしい」という強い『思い』や学校の先生の「あなたには必要」という専門家の『見立て』が必ずありました。たとえ本人には気の進まない提案だったとしても、周囲が自分のことを真剣に考えてくれていた事、大切にされていることを(無意識にも)感じつつ、納得し、期待に応えようという思いの芽生えともなっていました。そして、その選択に関わった周囲も責任を感じつつ、気にかけて、見守り続けてきたものです。

国の法律では誰もが共に地域で暮らす共生の社会を目指すことが掲げられ、制度面でも虐待防止や差別解消、意思決定、ハラスメントの禁止等、良し悪しが明確に示され、色々な事が「スマートな時代(表現)」となってきたことを感じる一方で、大切なことまで削ぎ落してしまっているのでは、と度々心配になります。

今後さらに、教育や福祉、労働の現場において障がいを理由に「あなたにとって」を伝えることを周囲が控えてしまうような事となれば人の成長は止まり、周囲の「特別扱い」が共生社会とは真逆の方向へと進んでいくこととなります。

創設される就労選択支援が否定のできない数値化されたデータや選択肢だけを提示する支援ではなく、「あなたにとって」をきちんと伝えられるサービスでなければ、いずれ誰からも必要とされない「絵に描いたサービス」となってしまうかもしれません。

時代や制度が変わったとしても、“本人にとっての幸せを守る支援”を続けていきたいと願いながら、法人としての新サービスに向けた準備を進めていきます。



## 後援会2024年度決算報告と2025年度事業計画

2024年度後援会の運営は、皆様のご支援ご協力によりその役割を果たすことができました。お礼申し上げますと共に、ここにご報告致します。

後援会事務局の活動は、園舎建て替え工事に伴い、あかね園外に場所を借りたり、プレハブの仮園舎にて行いました。2025年1月には、初めて新園舎での運営委員会を開くことができ、機能的な建物に感激するとともに、支えて頂いた皆様に感謝いたします。

(単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	1,433,339	事務費	428,791
会員会費	5,250,000	研修費	0
(個人291名、企業22件)		法人への寄付	5,000,000
寄付金	7,000	次年度繰越金	1,262,984
預金金利	1,436		
合計	6,691,775	合計	6,691,775

研修会については、時代の流れもあり、多くの方が参加しやすいテーマを考えるには時間が必要との思いから、2024年度は見送りました。2025年度も幅広く意見を聞き更に検討を続けることとしました。尚、2024年度法人へは、500万円を寄付致しました。

決算につきましては、4月22日山崎順子、大城廣美両氏の監査を受け、適正と認められました。

事業計画は予定の域を出ませんが、2025年度も引き続き皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

### 2025年度事業計画

4～7月	会員増強月間
7月	みどりの風74号発行
2月	研修会
3月	みどりの風75号発行



築取 大雅

私は、入職から就労移行支援事業に配属され、今年度で3年目を迎えました。就労移行支援事業では、就職に向けた準備訓練から企業見学・面接の同行や企業実習の巡回等で、利用者さんと様々な企業に足

を運ぶ機会がありますが、その中でもこの2年間私が担当してきたことに「就職を祝う会」があります。

就職を祝う会とは、名前の通りあかね園での訓練を経て、見事就職を掴み取った利用者さんの門出を祝い、今後へのエールを送る会です。利用者さんの人生において、一つの節目にもなる大切な行事と

して利用者さんの記憶、思い出に残るよう、事前準備や当日の進行にあたってきました。

利用者さんが、晴れやかな表情でこれまでの感謝や今後の抱負を述べる様子や、修了証書や花束、職員からの思いのこもったメッセージカードを受け取り、就職が決まった事への喜びを噛み締める様子、また「お祝いする側」として式に参加した利用者さんが「次は私が!!」「今度は僕が!!」と今後の就職活動に意欲を燃やす様子から、彼らの働く事への意欲や思いを感じると同時に、自分自身も「より一層頑張らなければ」と気持ちを引き締められます。

今後も、働く意欲に満ち溢れた利用者さん一人一人と沢山の時間を共有しながら、彼らがしっかりと就職を掴み取り、永く社会の中で活躍できるよう日々の支援を大切にしていきたいと思ひます。

### 編集後記

園舎建て替え期間中自宅へ運び込んでいた事務局の道具類を戻し、いよいよ新しい後援会ブースの準備をと思ひます。ここ数年で在宅作業にも馴染んだけれど、顔を合わせての活動はやはり大切と再認識。誰でも参加できる良い形を考えながらSDG'sの後援会活動を目指したいと思ひます。

今後もみなさまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。(N)

編集人 あひるの会 後援会代表 中内純子  
発行所 社会福祉法人あひるの会 後援会  
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号



後援会へのご入会を  
お願いいたします。

一般会員(年間一口 3,000円) 法人会員(年間一口 10,000円)

郵便振替 00260-1-88365 口座名: あひるの会後援会

銀行振込 千葉興業銀行 津田沼支店 普-4771251

口座名: 社会福祉法人あひるの会 後援会 代表 中内純子

入会申込み、問合せは事務局まで

047-452-2715 Fax 047-452-2693